

御宿町まち・ひと・しごと創生  
総合戦略(案)

平成27年 月

御宿町

御宿町では、平成 25 年度から「笑顔と夢が膨らむまち ～ともに支え合う挑戦と再生～」を基本理念に掲げた「第 4 次御宿町総合計画」をスタートさせました。

この総合計画は、人口が減少することを想定した計画となっており、アンケート調査の結果や意見・提案を十分に踏まえた上で、総合計画策定懇談会及び総合計画策定委員会、並びに行政内部で検討を重ねながら手作りで策定したもので、前期アクションプラン(平成 25 年度から平成 29 年度)の実行により「住民が希望を持ち、住んで良かったと思う特色あるまちづくり」の実現に向け、これまで取り組んできました。

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保することによって、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことに国を挙げて取り組むこととする「地方創生」の考え方が示されましたが、これは、御宿町総合計画が目指す方向性と合致しています。

御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、御宿町総合計画を基本に、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会での検討結果や御宿町における今までの取組みや地域特性を踏まえて、人口減少対策に力点を置いた取組みを中心に、地方創生に資する事業をとりまとめたものです。

御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標は、安定した雇用の創出を図る「地域産業の創出と雇用の拡大」、地方への新しい人の流れをつくる「移住促進と交流人口の増加」、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる「安心して子育てできるまち」、時代に合った地域づくりと地域間連携「好循環を支えるまちづくり」の4つの柱とし、それぞれの分野において具体的な施策をとりまとめました。

御宿町は、豊かな自然環境を有するコンパクトなまちであることを活かしつつ、『住民が主役のまちづくり』を掲げ、住民や事業者の方々をはじめ、各種団体や金融機関、大学など、あらゆる主体の皆様にご協力をいただき、国・県・近隣市町とも連携しつつ、既存資源の活用と新たな掘り起しを図りながら、『御宿創生』に取り組めます。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、ナショナルチームのキャンプ誘致やスポーツイベントなどにより、スポーツツーリズムの可能性と評価を高めることで地方創生の実現を目指します。

## 1. 基本的な考え方

### 総合戦略策定の背景

平成 20(2008)年に始まった日本の人口減少は、今後、若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、2040 年代には毎年 100 万人程度の減少となると推計されています。

地方公共団体においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保することによって、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このような背景を踏まえ、国において、平成 26 年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法(以下、地方創生法)」が公布されました。これは、活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として制定されたものです。

また、地方創生法に基づき、同年 12 月 27 日には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、2060 年に 1 億人程度の人口を確保することを掲げ、2015～2019 年度(5 か年)の政策目標・施策を策定しました。

こうした国の指針に基づき、本町における人口の現状と将来の展望を提示する「御宿町人口ビジョン」を踏まえて、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

### 「御宿町総合計画」と「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

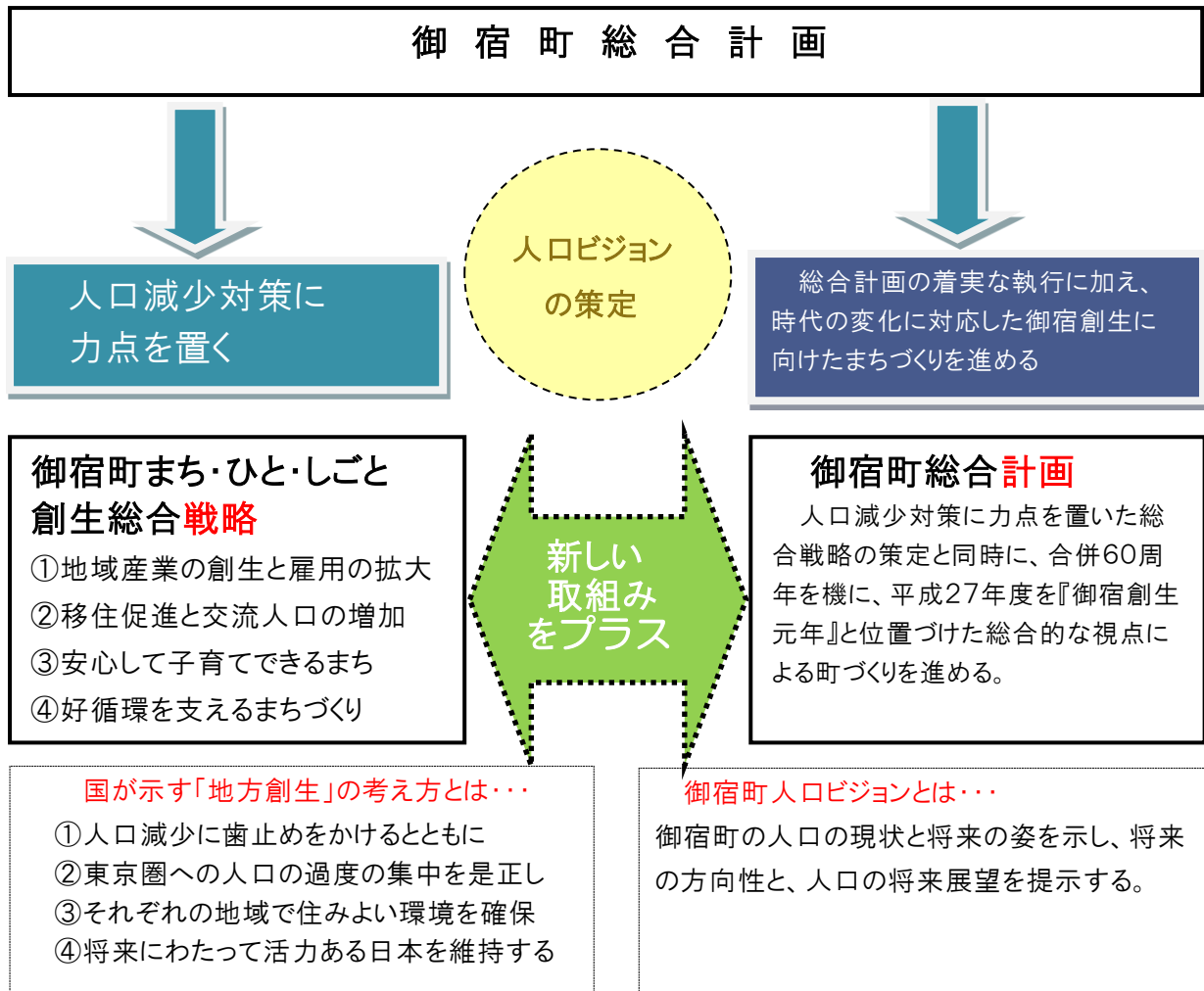
御宿町では、将来の人口減少を想定したうえで、町が取り組むべきまちづくり計画として「第 4 次御宿町総合計画」を策定し、平成 25 年度から平成 34 年度まで、この総合計画に沿って各種施策、事業が展開されています。

一方、国においては昨年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、人口減少に歯止めをかけるべく、地方公共団体にも人口ビジョンや総合戦略といった計画の策定とその実行が求められています。

「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画を十分に踏まえつつ、人口減少対策に力点を置き、既存の施策や事業を再編するとともに、新たな施策や事業を立案するなどして、町独自の人口減少対策の戦略をとりまとめたものです。

また、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、並行して作成した「御宿町人口ビジョン」における町人口の将来展望を踏まえており、そこで描かれている人口の将来像の実現に向けた戦略となっています。

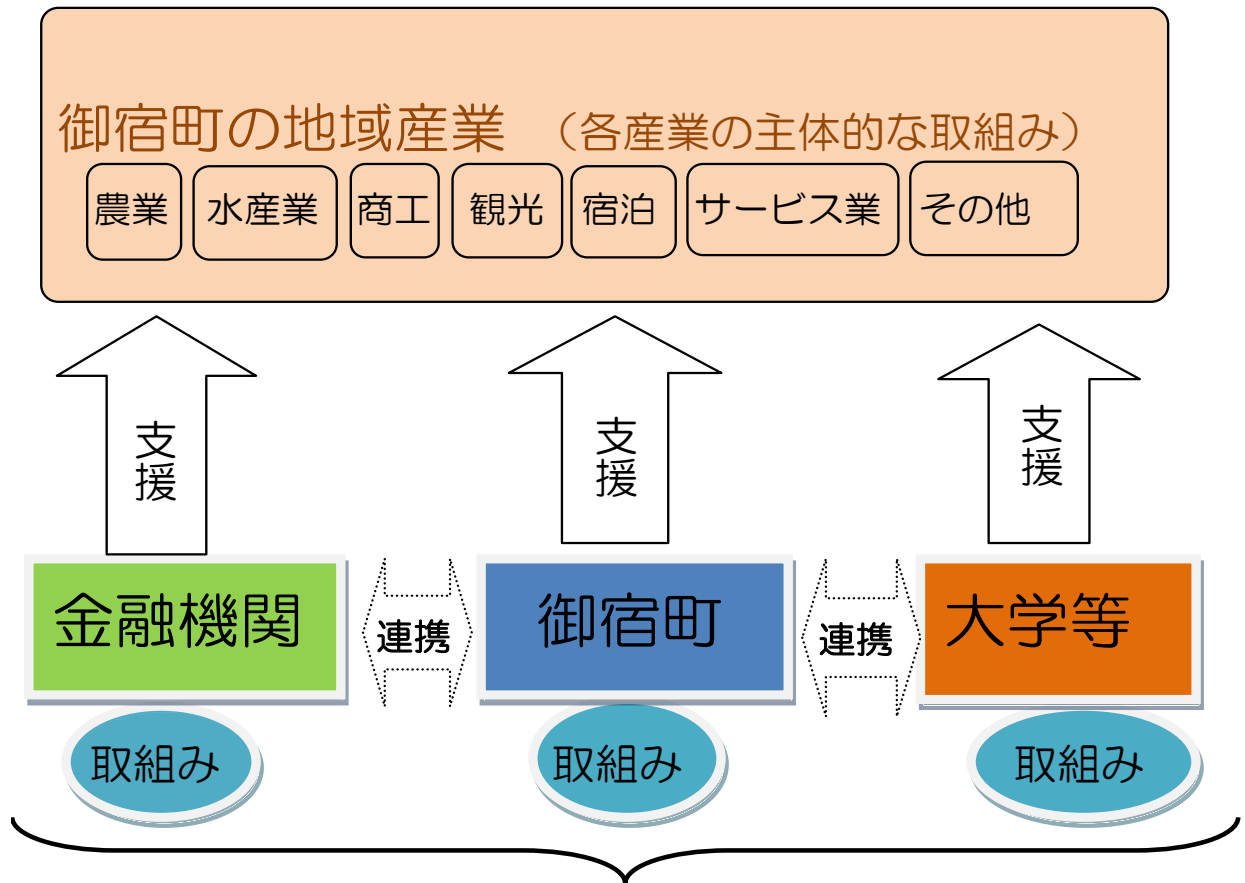
○御宿町総合計画と御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係



## 御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年計画とします。

○御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進体制



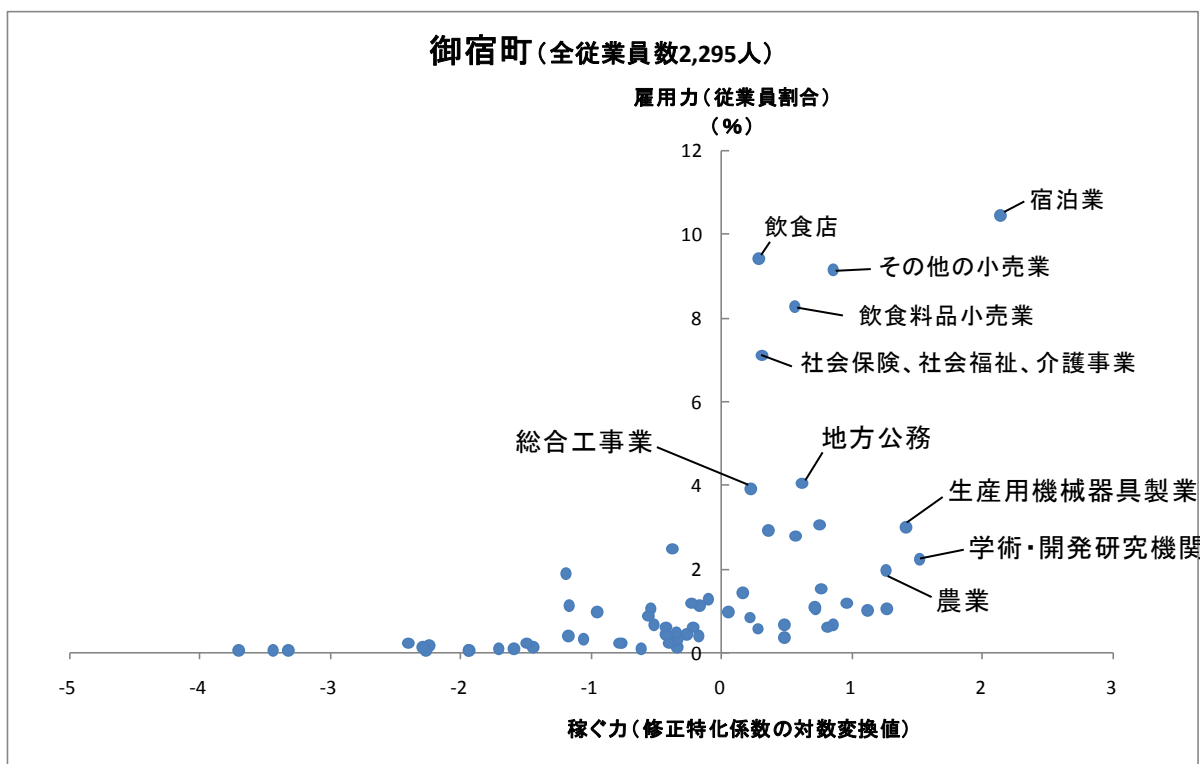
## 御宿町の特性

### ○地域産業の創生と雇用の拡大

御宿町は、海水浴を中心とした観光を主要産業として発展してきましたが、交通の利便性向上に伴う宿泊客の減少や多様化する観光ニーズなどにより観光業は打撃を受けており、町全体の活力創出に大きな影響を与えています。

総務省が経済理論に沿って経済センサスや国勢調査のビックデータを加工し作成した「地域の産業・雇用創造チャート」では、以下のグラフに示すように、地域における「稼ぐ力」と「雇用力」をみることができますが、御宿町において優位性の高い業種は、宿泊業であり、雇用吸収力も高い傾向にあります。これは、本町の海、砂浜、山の美しさ、海水浴やサーフインのできる海、魚介類のおいしさ、温暖な気候など、様々な地域資源が観光地としての魅力を高めていると考えられます。

しかし、宿泊業をはじめ、各種産業における従事者の高齢化は顕著であり、今後は担い手不足が深刻な問題となることが予測されます。



出典：「地域の産業・雇用創造チャート（平成24年経済センサス）」総務省統計局

#### <グラフの見方>

このグラフは横軸に修正特化係数を対数変換したもの、縦軸に従業者割合をとって、御宿町のそれぞれの業種がどれくらい稼ぐ力があるか、雇用に貢献しているかを示しています。グラフの点が右側にあればあるほど競争力の強い業種であり、グラフの点が上にあればあるほど雇用吸収力のある業種であると言えます。修正特化係数はある地域の特定の産業の相対的な集積度を表しており、対数変換しているため、0以上であれば、相対的に稼ぐ力が他地域全体よりも強いと言えます。「宿泊業」が最も右側であり最も上側なので、稼ぐ力も雇用吸収力も最も相対的に御宿町で強い業種であることがわかります。（業種が説明されていない点がありますが、スペース的に記載できないので稼ぐ力も雇用力も大きな主な業種のみを記載することとし、他の業種は点の説明を省略しています。）

## ○移住促進と交流人口の増加

人口の転入・転出においては、若い年代の大幅な転出超過が見られ、進学や就業、結婚等によるものと考えられます。これは、遠地への通学・通勤の場合に転出するケースが多いほか、そもそも御宿町には若者の就職先が少ないなど、若者が定住するために解決すべき課題は多くあります。

一方、企業の定年前後を中心とした年代では、転入超過が続いています。これは、定年前後に都市部から御宿町に移住してくる人が多いためと考えられます。これらの影響もあり、御宿町は、千葉県で最も高齢化率が高い地方公共団体であります。

御宿町は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれており、東京都心から特急で1時間半かからない程度の距離の近さを活かした、海の魅力を中心とした観光地であります。2kmにわたる海岸(砂浜)においては、夏の海水浴はもちろんですが、ビーチバレーボール大会やライフセービング大会などの海浜スポーツの会場にも利用されています。また、海だけでなく、山も近くにあるほか、居住地が比較的コンパクトにまとまっています。

## ○安心して子育てできるまち

御宿町の合計特殊出生率は、平成20年に1.67と上昇しましたが、それ以降は減少しており、国や千葉県と比較すると低い値のまま推移しています。

御宿町は、出生数や女性人口の総数が少なく、偶然変動の影響を受けやすいため、数値が短期的に変動しやすい傾向にあります。

### ○合計特殊出生率の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
御宿町	1.67	1.20	1.12	1.09	1.03	1.39	0.77
千葉県	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33	1.32
全国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42

(千葉県衛生統計年報)

※合計特殊出生率は、出産可能年齢(15歳から49歳)の女性に限定し、各年齢の出生率を足し合わせ、1人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したものです。

若者の転出超過については、町内に大学等がないため、通学できる大学はあるものの、遠地などの大学に進学した場合は転出せざるを得ない状況にあります。

学校教育においては、豊かな自然環境の中で、御宿町ならではの体験授業を展開しているほか、長野県野沢温泉村との海山交流事業も継続的に実施しています。



## ○好循環を支えるまちづくり

御宿町は、半島地域に位置することから、産業基盤や生活環境の整備等について、他の地域と比較して低位にあります。そのため、住民の生活基盤の整備や津波対策をはじめとする地域防災力の強化が求められています。

町内の公共交通事業については、乗合運行「エビアミー号」を町内全域で運行しており、住民のニーズに対応しながらより良い地域交通を確保しています。

通勤・通学など住民の生活を支えるJRについては、利用者の利便性確保に向けて、千葉県をはじめ、近隣市町と連携を図りながら、引き続き要望活動を行う必要があります。

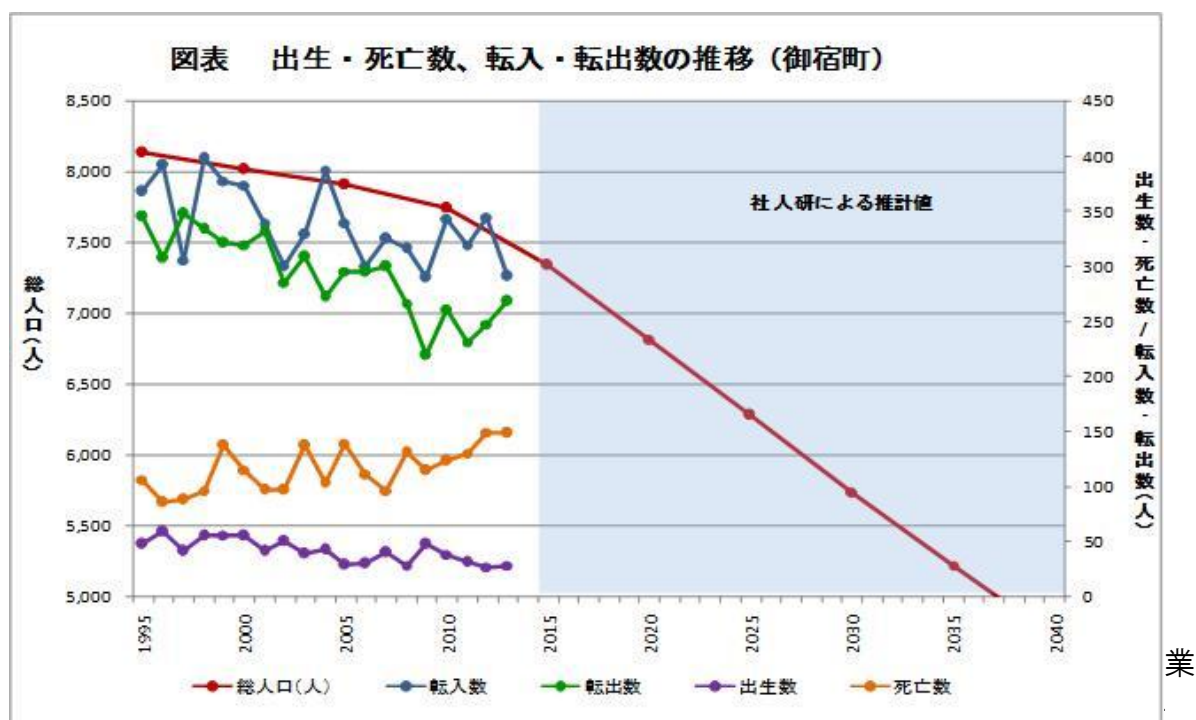
御宿町は、観光地でありながら、観光客が車を止める場所や休憩する場所が少ない状況にあります。また、海を中心とした観光においては、隣接する地方公共団体と類似する部分や競合する部分が多くあります。

## 2. 人口ビジョンの将来展望

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、御宿町の人口は2040(平成52)年には4,718人、2060(平成72)年には2,995人になると見込まれています。

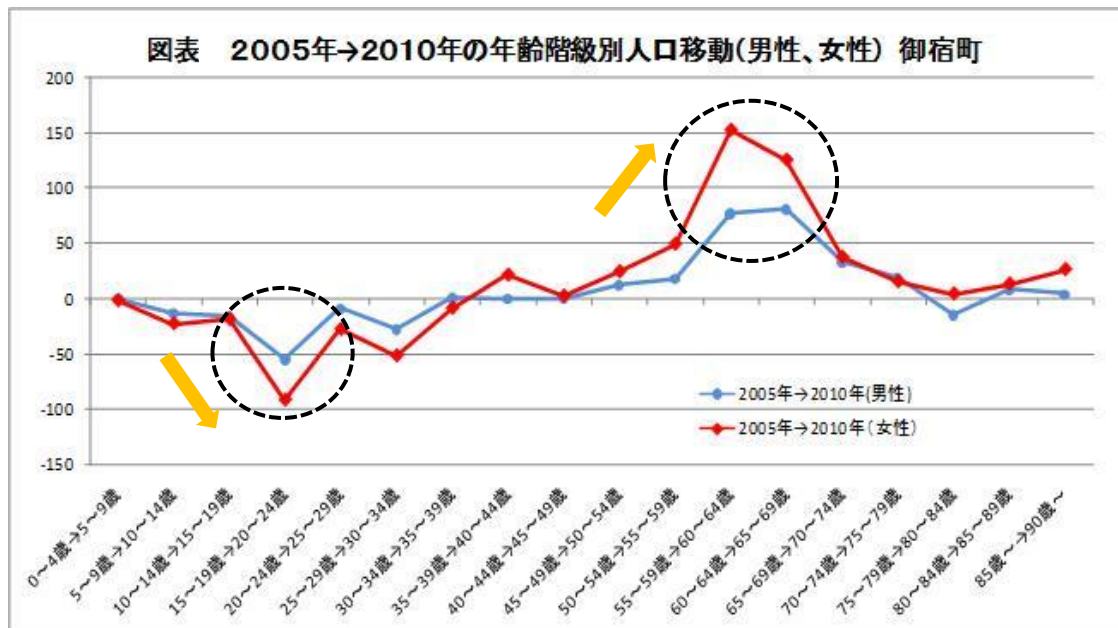
15～64歳の生産年齢人口は、その構成比が2010(平成22)年の50.9%から2040年(平成52)年には36.8%まで減少し、65歳以上の老年人口は40.66%(県内第1位:H22 国調)から57.6%へ大幅に増加する見込みです。本町では、死亡数が出生数を大幅に上回る状態が続いており、自然増減はマイナスです。

社会増減については、転入数も転出数もその絶対数は減少傾向ですが、概ね転入数が転出数を上回っている状態が続いており、社会増減はプラスです。





年齢階層別人口移動は、29歳以下の階層は学校進学や就職により転出超過になっていますが、60歳前後の定年退職の年代では大幅な転入超過が見られます。



国が想定している将来の合計特殊出生率は、2030年に1.80、2040年に2.07で、御宿町も国が目指す将来展望と同じ方向性により、人口減少対策に取り組んでいきます。

合計特殊出生率1.80は、最近の国のアンケートで国民がほしいとする子供の数から導出した出生率であり、2.07は人口が定常状態になるのに必要な出生率です。この2つの指標を目安に、国は人口の将来展望を構築しています。

出生率の改善は、国レベルで施策を打っていきべき課題であり、市町村が独自でできることは限られていると言えます。結婚や出産は、個人の価値観が最優先に尊重されるべき問題ですが、結婚機会の創出、子育て環境の改善、教育環境の改善、雇用の創出等、本町として切れ目なく地道に努力していくことで、人口減少を抑制することが重要です。国が実施する施策だけに頼るのではなく、出生率向上に資する独自の施策を本町なりに実施することが求められます。

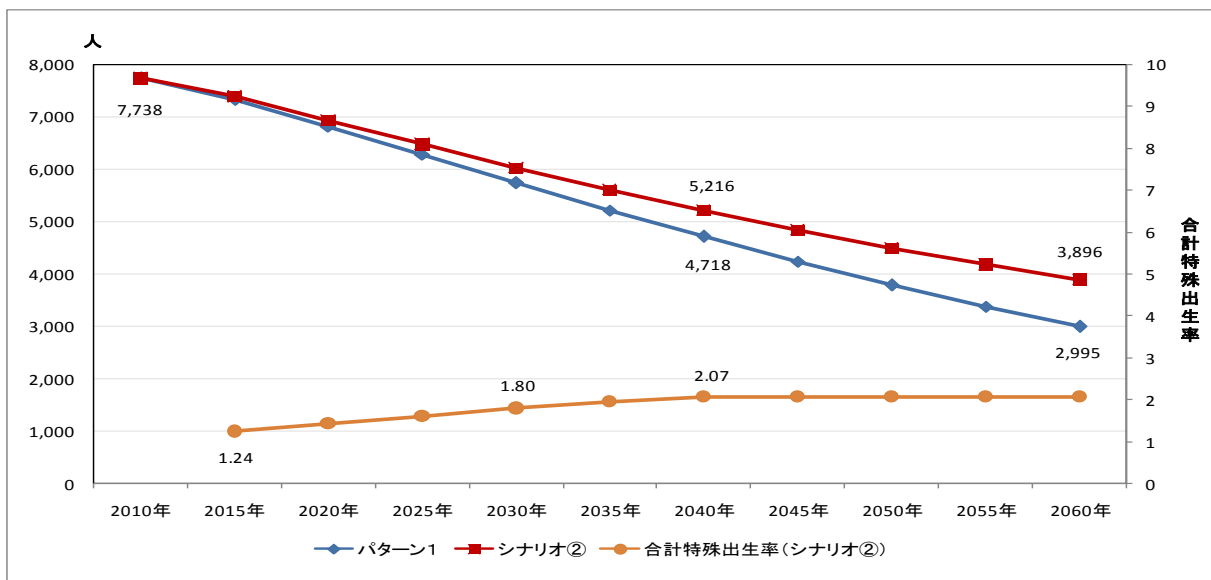
一方、社会増減に関しては、国ではなく、本町が独自に施策を展開していく必要があります。これにより純移動数がプラスとなれば、本町の人口増加につながります。

本町の人口ビジョンにおける将来展望は、人口減少に対する様々な施策や事業が展開されることを前提に、合計特殊出生率は、2030年に1.80、2040年に2.07程度に上昇すると仮定し、人口移動は、34歳以下の転出超過は半減するものと仮定して、将来人口のシミュレーションを行いました。御宿町人口ビジョンでは、このシミュレーション結果を踏まえて、以下のように3つの目標を掲げるとともに、人口ビジョンの将来展望として目標人口と目標老年人口比率を設定しました。

- ①子育て世代が安心して子育てできるまちづくり
- ②まちの魅力をアップさせ移住・定住したくなるまちづくり
- ③観光を軸とした雇用創出のまちづくり

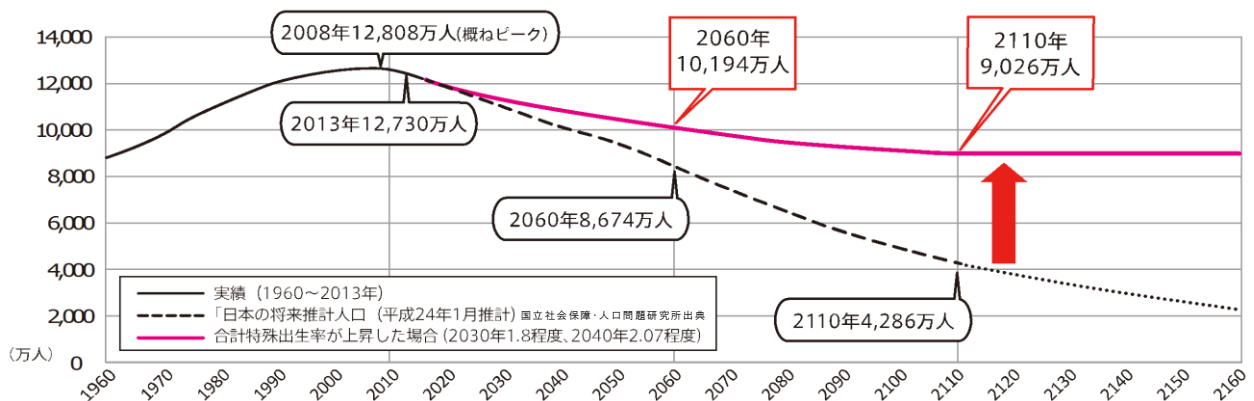
目標人口:5,200人(2040年)

老年人口比率:52%以下(2040年)



パターン1は、国の推計(社人研)です。シナリオ②は、合計特殊出生率が2030年に1.80、2040年に2.07に上昇すると仮定し、社会移動は34歳以下の転出が半減すると仮定した推計です。シナリオ②は、国の推計(社人研)と比べて2040年に総人口で約500人多く、老年人口比率で約5.5%低くなります。

国の長期ビジョンでは以下のように人口の推移と長期的な見通しを示しています。



※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局のパンフレットより。

### 3. PDCA 体制の確立（P(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)

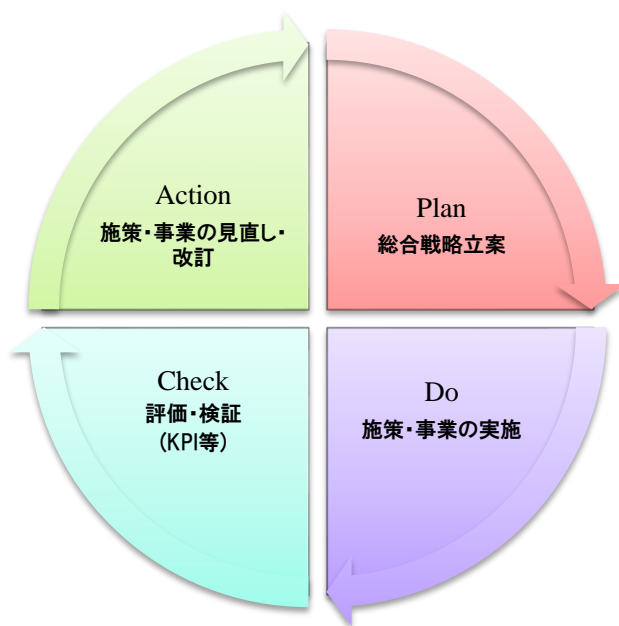
「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実行し、成果を出すためには、PDCA 体制を確立し、PDCA サイクルを確実に回していくことが必要です。

総合戦略の中で設定した数値目標や KPI(重要業績評価指標)を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂していくという一連のプロセスを実行します。

総合戦略の効果検証には、その妥当性・客観性を担保するため、行政だけで行うのではなく、住民や外部有識者等の参画を得た検証委員会を立ち上げ、行政、住民、外部有識者等の混成組織で効果検証を行うことが重要です。

また、大学との連携のなかで、学生と若手住民を中心とした意見交換(ワークショップ)を行い、学生の斬新な意見や提案などを参考にしながら、住民主体のまちづくりにおける新たな「気づき」の掘り起しと「実行力」の強化につなげていきたいと考えています。

PDCA サイクルの中でも、「Action」＝「施策・事業の見直し」部分に重点を置き、総合戦略における取組みに常に磨きをかけ、時代の流れに対応すべく柔軟かつスピーディーに事業の追加、変更等を行っていきます。



※PDCA サイクル:Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)をひとつのサイクルとし、これを繰り返すことによって事業を継続的に見直し、改善しながら進めるもの。

※KPI:Key Performance Indicators の略。重要業績評価指標。各事業の目標達成度合いを測る指標となるもの。

## 4. 基本目標と施策

### 体系

御宿町では、総合戦略として次の4つの基本目標を掲げて、人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境づくりを進めていきます。

御宿町 まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標	対応する施策
A: 地域産業の創生と雇用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>①観光資源のネットワーク化と近隣自治体と連携した観光の魅力アップ</li> <li>②観光資源の発掘と時代のニーズに対応した取組み</li> <li>③商工業の振興と新たな取組みへの挑戦</li> <li>④ICT(情報通信技術)の充実による住居と職場、保養地の一体化</li> <li>⑤農・水産業の持続と6次産業化の推進</li> </ul>
B: 移住促進と交流人口の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>①若者の移住・定住化を促進</li> <li>②高齢者が安心して住み続けられる環境づくり</li> <li>③豊かな自然環境の活用と生活環境づくり</li> <li>④大学との連携による知の拠点づくり</li> </ul>
C: 安心して子育てできる まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>①安心して子供を産み育てることができる環境づくり</li> <li>②仕事と家庭の調和の実現</li> <li>③特色ある教育活動の充実と安全で安心な学校づくり</li> <li>④地域全体で支え育てる環境づくり</li> </ul>
D: 好循環を支えるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>①持続可能な地域公共交通の確保と利用促進</li> <li>②安全で効率的な公共施設運営</li> <li>③予防施策の推進及び地域医療の充実</li> <li>④消防団員の確保や自主防災組織の活動支援</li> <li>⑤生涯学習の推進と環境整備</li> </ul>

## 4-1. 基本目標：A 地域産業の創生と雇用の拡大

### (1) 基本的方向性

・都心から特急で1時間半程度の程良い距離感にありながら、海や山の魅力にあふれた豊かな自然を残した御宿町。快適な生活環境と豊かな自然環境を有する魅力を発信し、地域活性化につなげていきます。

・御宿町の最大の魅力である「海」を活かした観光産業を基軸として、地域産業の創生と雇用の拡大を目指します。

### (2) 数値目標

#### 【数値目標】

対象項目	5年後数値目標
年間観光入込客数 317,426人(H25)※	450,000人

※千葉県観光入込調査報告書より

### (3) 施策と KPI(重要業績評価指標)

#### 施策①：観光資源のネットワーク化と近隣自治体と連携した観光の魅力アップ

地方創生は、御宿町のみならず、夷隅地域全体または、半島地域が連携して推進する必要があります。地域課題に共通する部分があるなか、様々な組織における横断的な情報共有を図りながら、広域エリアにおいて地域資源をつなぎ、房総地域の活性化に向けた持続性のある効果的な取組みを進めていきます。

#### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
連携事業の実施による入込数	12,000人 ※

※おんじゅくまちかどつるし雛めぐり8,260人(H27メイン会場)。

その他連携事業の実施を含め、年間12,000人に設定。

#### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
観光案内サイン整備事業	観光案内サイン整備事業	産業観光課
多言語ガイドブック作成事業		産業観光課
	サイクリング観光地整備事業	産業観光課
	半島振興連携促進事業 (御宿町、勝浦市、いすみ市、大多喜町、鴨川市、南房総市、館山市、富津市、鋸南町、千葉県)	企画財政課・産業観光課
近隣市町連携事業(おんじゅくつるし雛めぐり×勝浦ビックひな祭り)	近隣市町連携事業(おんじゅくつるし雛めぐり×勝浦ビックひな祭り)	産業観光課
	地域の魅力発信・再認識 ロケーションサービスの実施(いすみ市、御宿町、大多喜町、勝浦市)	産業観光課

## 施策②：観光資源の発掘と時代のニーズに対応した取組み

御宿町は、観光が主要産業として発展してきましたが、従来の団体観光等のパッケージ旅行から個人旅行へと変化しており、また、外国人旅行者への対応など、多様化する観光ニーズに対する受入体制を整備する必要があります。

また、既存の観光資源の活用のほか、新しい視点・発想からの地域資源を発掘し、それを「どのように活かしていくのか」を、住民が主体となった取組みとして推進し、地域産業全体に大きな効果を創出するまちづくりを検討しながら進めます。

### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
月の沙漠記念館入館者数	16,000人 ※1
プール入場数	20,000人 ※2

※1 記念館実績 H22:12,179人、H23:9,726人、H24:16,367人、H25:13,952人、H26:15,897人

※2 プール実績 H22:17,016人、H23:13,642人、H24:14,456人、H25:16,079人、H26:17,411人、  
H27:19,930人

### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
観光客誘致キャンペーン	観光客誘致キャンペーン	産業観光課
観光イベントの充実	観光イベントの充実	産業観光課
観光地ブランド化事業	観光地ブランド化事業	産業観光課
おもてなしトイレ整備事業		産業観光課
ノベルティ開発・支援事業	ノベルティ開発・支援事業	産業観光課
月の沙漠記念館大規模補修	月の沙漠記念館大規模補修	産業観光課
御宿海岸利活用事業	御宿海岸利活用事業	産業観光課
メキシコ記念公園整備計画	メキシコ記念公園整備事業	産業観光課
	町営ウォーターパーク大規模改修	産業観光課
	千葉銀行・大型ディスプレイを活用した地域情報の発信	企画財政課
	まちづくり人材の育成・確保に向けた取組み	企画財政課 産業観光課
	新たな雇用創出に向けた取組み	産業観光課
	地域資源(里海・里山)を活用した新たな魅力づくり	産業観光課



(3)【委員の意見】

<p>(町が)海を感じながら、広場と一体感のあるパブリックマーケット的な施設として大改修する。 月の沙漠記念館 リノベーション事業</p>	<p>月の沙漠記念館の施設補修は、町総合計画に基づき計画的に実施しています。このため、町総合計画アクションプラン「月の沙漠記念館大規模補修」とともに検討します。</p>
<p>(新しい組織が)地域の各種団体と連携し、新商品・特産品の開発・販売事業、御宿町のPR事業を行う。</p>	<p>「まちづくり人材の育成・確保に向けた取組み」として事業を進めます。</p>
<p>(町が)複合的な国際フラワーパークの整備。観光スポットとして、高齢者を中心とした雇用の促進を図る。また、自然環境の活用と生活しやすい環境づくりを図る。</p>	<p>「新たな雇用創出に向けた取組み」として検討します。</p>
<p>(町、観光協会が) 浦中海岸を利用した夏のアクティビティの充実化を図る。</p>	<p>多様で豊かな地域の特色づくりを促進し、「地域資源(里海・里山)を活用した新たな魅力づくり」として検討します。</p>

**施策③：商工業の振興と新たな取組みへの挑戦**

御宿町における産業大分類別でみる事業所は、宿泊業・飲食サービス業と卸売業・小売業を営む方が多く、次いで、生活関連サービス業、建設業、製造業と続きます。(農林漁業:個人営業を除く/H24年経済センサス) 事業所数は減少傾向にあり、従業者数も減少している状況です。

このような状況を打開するため、各種産業の従事者等が主体となり、役割分担を明確にしながら、地域産業における「稼ぐ力」の向上を目指す取組みを推進します。

(1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
起業相談件数	50件 ※1
空き店舗活用の合計数	5件
開業件数の合計	25件 ※2

※1 商工会相談実績:H22=7、H23=44、H24=14、H25=45、H26=61

※2 実績:H24 経済センサス:H21⇒24の3年間で新設17件(平均5件)⇒年間5件開業



(2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
プレミアム商品券発行事業		産業観光課
空き店舗等活用事業	空き店舗等活用事業	産業観光課
	岩の井販売戦略プロジェクト事業	産業観光課
観光地ブランド化事業(再掲)	観光地ブランド化事業(再掲)	産業観光課
	各種産業間の連携強化と起業支援事業	産業観光課
	まちづくり人材の育成・確保に向けた取組み	企画財政課 産業観光課

(3)【委員の意見】

(町が、商工会が) 開業支援事業	→ 「各種産業間の連携強化と起業支援事業」として検討します。
(新しい組織が)農・漁・商と連携し、職業体験などのイベントを開催する御宿町連携推進事業	→ 「まちづくり人材の育成・確保に向けた取組み」として検討します。
(新しい組織が)広域エリアで若手代表者等を交え、地域・まちづくりについて意見交換し、知識を得る場である「まちづくりフォーラム」を開催	
(町や商工会や事業従者が)町全体の職業体験ONJUKU KANDO キッザニア(地域の子供たちに御宿での仕事の選択肢を与える取組み。また観光客に御宿の魅力と新たな仕事の選択肢として提供する。)	

#### 施策④：ICT(情報通信技術)の充実による住居と職場、保養地の一体化

御宿町では、町内全域に光ファイバーを敷設し、住民の皆さんが都市部と同様、快適にインターネットが利用できる基盤の整備を図りました。公共施設においては、計画的にWi-Fi整備事業に取り組み、住民はもちろん、観光客の利用なども想定してICT環境の充実を図っているところです。

ICTの充実については、地方創生を機に、ICTの利活用によって地方にいながら働くことができる可能性について研究し「地方で働き、安心して暮らせる環境づくり」を目指します。

##### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
光回線利用者合計数	1,200人 ※

※1,084人(H27.7月末)⇒(H27末 1,100人)毎月平均3人増、3人×12月=36人  
36人×4年=144人増

##### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
情報通信技術(ICT)の活用事業	情報通信技術(ICT)の活用事業	企画財政課
企業誘致・雇用促進奨励金	企業誘致・雇用促進奨励金	産業観光課
	民間事業者との連携によるインターネット教室事業	企画財政課

※ICT:Information and Communications Technology の略。情報通信技術。

## 施策⑤：農・水産業の持続と6次産業化の推進

農業・漁業においては、従事者の高齢化と後継者不足などの影響等により、従事者の確保対策は喫緊の課題であり、御宿町だけでなく、地方全体に共通している状況です。

このような中、御宿町の農業は、新規就農者の受入れや営農の安定化対策、持続的農地の保全、環境保全向上対策等に引き続き取り組んでいくほか、新たな特産物の検討を進めるなど、生産者の意欲向上につながる施策を展開します。漁業は、豊かな漁場環境の保全や継続的に種苗を放流するなど、資源管理型漁業を推進するほか、新たな水産加工品の検討を進めるなど、地産地消の推進や水産物の振興を図ります。そのほか、農・水産業と観光産業の振興を図るための新たな取組みの検討など、生産から販売までのルートづくりについても検討を進めます。

また、御宿ブランドの構築を図るため、マダカアワビの保護・増殖に向けた将来ビジョンを明確にしたなかで、漁業従事者や漁業組合、観光事業者を含めた関係機関、行政との役割を整理し、資源復活に向けた取組みを図ります。

### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
農業・水産業の新規就労者数	5人 ※
新たな農業特産品・水産加工品数	3品

※1:後継者含む。

### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
漁礁の整備事業	漁礁の整備事業	産業観光課
民間(県水産事務所や海生研等)との連携強化	民間(県水産事務所や海生研等)との連携強化	産業観光課
漁業経営の安定化(利子補給)	漁業経営の安定化(利子補給)	産業観光課
農地営農相談の受付	農地営農相談の受付	産業観光課
集落活動事業等の推進	集落活動事業等の推進	産業観光課
新規就農者や担い手の増加対策事業	新規就農者や担い手の増加対策事業	産業観光課
新たな農産物の取組み	新たな農産物の取組み	産業観光課
体験農業や貸農園の推進	体験農業や貸農園の推進	産業観光課
地域農業の担い手及び育成・確保 (農業実践塾:夷隅農業事務所との連携)	地域農業の担い手及び育成・確保 (農業実践塾:夷隅農業事務所との連携)	産業観光課
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策事業	産業観光課
多面的機能発揮推進事業	多面的機能発揮推進事業	産業観光課
農地中間管理機構制度の活用	農地中間管理機構制度の活用	産業観光課
中山間地域総合整備事業	中山間地域総合整備事業	産業観光課
6次産業化の取組み	6次産業化の取組み	産業観光課
パッションフルーツの栽培拡大	パッションフルーツの栽培拡大	産業観光課
販売流通経路の構築に向けた取組み	販売流通経路の構築に向けた取組み	産業観光課
	アワビ増殖事業	産業観光課

(3)【委員の意見】

<p>(漁業従事者、漁業組合、町、県、観光協会など関係機関の連携) アワビ増殖事業。「マダカアワビ」の資源復活・安定化を図り、加工製品の開発や新たな客層を獲得し、その効果を漁業、宿泊業、販売業など地域経済全体に波及させる。</p>	<p>様々な関係機関と連携を図りながら、「アワビの増殖事業」に取り組みます。</p>
<p>(町が)観光と地元産業の振興を目的とした道の駅の整備。また、多目的広場にて軽トラを使った農作物等の販売、記念館を活用した農作物の販売(PR不足を解消する)</p>	<p>交流人口が多い御宿町の特徴を活かしながら、「販売流通経路の構築に向けた取組み」について検討します。</p>
<p>(町が、各種産業従事者が)野菜や海産物が販売できる施設が必要。御宿町で生産される米や野菜はとても美味しく、特産品にできるものがある。また、菜の花の摘取りにより観光客の増加と休耕田の減少を図る。</p>	

## 4-2. 基本目標:B 移住促進と交流人口の増加

### (1) 基本的方向性

・仕事を退職する60歳代を中心に、御宿町に安らぎを求めて多くの人に移り住んでいることから、いっそう魅力あふれる住みよい御宿町の特徴を活かした施策を展開し、移住促進と交流人口の増加を目指します。

・一方若者は、進学や就職により、御宿町から転出していく傾向が続いています。この傾向をできるだけ抑えること、また、転出してもいずれ御宿町に戻り、暮らしていける環境づくりを推進します。

### (2) 数値目標

#### 【数値目標】

対象項目	5年後数値目標
純移動数 23人(H26)	50人 ※

※：純移動数は、転入数から転出数を引いた数であり、H26で23人であった実績より設定。

### (3) 施策とKPI(重要業績評価指標)

#### 施策①：若者の移住・定住化を促進

御宿町の年齢階級別人口移動の状況を見ると、15～19歳が20～24歳になるときに転出する傾向がみられます。これは、高校卒業(大学入学)時期と就職時期に町外へ転出していると推定されます。御宿町内には大学等はなく、通学できる大学等はあるものの、遠地の大学等になると転出せざるを得ない状況もあることから、いずれは御宿町に戻り生活できる環境を整えることが重要です。

また、国の調査によると、東京都在住者の約4割、特に10代・20代男女の47%、50代男性の51%が地方への移住を検討したいと回答しています。

このような状況を踏まえ、御宿町で生まれ育った若者がUターンできる環境づくりを進めると同時に、地域おこし協力隊といった制度についても先進事例等を調査・研究しながら、若者の移住・定住化を推進していきます。

#### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
定住化促進体験ツアーの参加合計数	150人 ※1
お試し暮らし利用合計者数	20人 ※2
空き家バンクによる斡旋数合計	5件

※1 30人×5年

※2 4人×5年

※地域おこし協力隊：都市地域から地方に生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。一定期間、地域協力活動を行い、その地域への定住を図る取組み。

(2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
定住化促進体験ツアー	定住化促進体験ツアー	企画財政課
空き家バンクの創設	空き家バンクの運用	企画財政課
空き家調査の実施		企画財政課
お試し暮らし滞在費補助事業	お試し暮らし滞在費補助事業	企画財政課
御宿町への移住に向けた情報の提供	御宿町への移住に向けた情報の提供	企画財政課
木造住宅耐震診断補助事業	木造住宅耐震診断補助事業	建設環境課
木造住宅耐震改修工事費補助事業	木造住宅耐震改修工事費補助事業	建設環境課
住宅用省エネルギー設備設置補助事業	住宅用省エネルギー設備設置補助事業	建設環境課
バイオマス講習会 (再生可能エネルギー)		建設環境課
姉妹協定に基づいた交流事業 (国際交流)	姉妹協定に基づいた交流事業 (国際交流)	国際交流協会 産業観光課
次世代につなぐ国際交流事業	次世代につなぐ国際交流事業	国際交流協会 産業観光課
農業・里山体験事業	農業・里山体験事業	産業観光課
総務省連携事業(移住ナビ)	総務省連携事業(移住ナビ・移住・交流情報ガーデン)	企画財政課
NPO 団体(ふるさと回帰センター)との連携	NPO 団体(ふるさと回帰センター)との連携	企画財政課
	移住促進プロモーション映像作成事業(移住ナビ関連)	企画財政課

## 施策②：高齢者が安心して住み続けられる環境づくり

国の調査によると、東京都在住者の60代男女は、「退職」などをきっかけにして2地域居住を考えている人が33%にのぼります。しかし、移住する上での不安としては、就労や生活の利便性のほか、移住に係る情報の提供が不十分であることも指摘されています。

このようなことから、施策①でも示してあるとおり、「お試し暮らし滞在費補助事業」を進め、移住候補地として実際に暮らしてもらい、御宿町の気候や雰囲気を感じてもらったり、買い物や医療、地域交通の状況を知ってもらうなど、移住促進を進めていきます。

また、高齢者の経験や専門的な技術などをまちづくりに活かし、生きがいづくりにつなげるシルバー人材バンク事業の充実や生涯活躍できるまちづくりの調査・研究など、高齢者が安心して暮らせる きめ細かい施策を展開します。

### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
シルバー人材バンクの登録者数	40人 ※

※ H27. 8月の登録者 26人を40人に設定。

### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
地域医療の充実	地域医療の充実	保健福祉課
	町内バリアフリー調査	建設環境課
シルバー人材バンク事業	シルバー人材バンク事業	保健福祉課
	CCRCの検討・推進	保健福祉課

※CCRC:Continuing Care Retirement Communityの略。都会の高齢者が地方に移り住み健康状態に応じた継続的なケア環境の下で自立した社会生活を送ることができるような地域共同体。

### (3)【委員の意見】

<p>(官民合同の新組織が)御宿版 CCRC の導入。田舎の自然環境を生かしたもので、人口増加を図る。大都市・海外からの老壮青少年の移住促進、福祉・教育の充実を目指す。多角的なコミュニティセンター建設と先端的な教育システムの構築を図る</p>	<p>高齢者が安心して暮らし、活躍できる町づくりとして、「CCRCの検討・推進」します。</p>
---	--



### 施策③：豊かな自然環境の活用と生活環境づくり

御宿町では、本計画の策定にあたり、平成27年6月下旬から7月中旬にかけて転入・転出者を対象にアンケートを行いました。転入者に転入することになった理由を伺うと、「自然環境の良さ」が上位となっています。その他の意見でも、「海の近くに住みたい」や「家庭菜園をやりたい」など、御宿町の自然環境や住環境の良さに魅力を感じている方が多い状況です。

御宿町の豊かな自然は、当たり前の環境ではなく保全すべき貴重な財産です。住民が御宿町に愛着と誇りを持ち、ひとりひとりが「ふるさと御宿」の環境保全に取り組んでいくことが重要です。

今後も、恵まれた自然環境の保全・活用と暮らしを支える生活環境づくりを引き続き進めます。

#### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
ごみのリサイクル率の維持	現状維持 ※1
コンポスト・生ごみ処理機普及数合計	40件 ※2
合併浄化槽普及数合計	30件 ※3

※1「清掃事業の現況と実績」ごみ資源化の状況(H25)より、リサイクル率 33%

※2 コンポスト・生ごみ処理機申請実績:H24:8件、H25:4件、H26:5件、H27:6件(見込)  
H28:7件、H29:8件、H30:9件、H31:10件で設定。

※3 合併浄化槽:H25:9件、H26:3件、H27:6件(見込)、H28以降は6件×4年。

#### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
コンポスト・生ごみ処理機の普及促進	コンポスト・生ごみ処理機の普及促進	建設環境課
不法投棄防止対策事業	不法投棄防止対策事業	建設環境課
指定ごみ袋製の継続	指定ごみ袋製の継続	建設環境課
環境ニュース等の発行	環境ニュース等の発行	建設環境課
ごみ収集カレンダーの発行	ごみ収集カレンダーの発行	建設環境課
	ごみの持帰り運動ポスターの作成・掲示	建設環境課
堺川生活排水処理施設の維持・管理事業	堺川生活排水処理施設の維持・管理事業	建設環境課
河川浄化と海の自然保全対策	河川浄化と海の自然保全対策	建設環境課
「御宿町污水適正処理構想」見直し		建設環境課
町内の美化対策事業	町内の美化対策事業	建設環境課
犬の排泄物対策事業	犬の排泄物対策事業	建設環境課
ミヤコタナゴ保護増殖事業	ミヤコタナゴ保護増殖事業	建設環境課
景観計画の調査、研究	景観計画の調査、研究、策定	建設環境課
空き家等対策計画の策定	空き家等対策計画の策定	建設環境課
	町内各河川周辺自然環境調査	建設環境課
	全町公園化への取組み	建設環境課
	海浜環境の保全に向けた取組み	建設環境課

### (3)【委員の意見】

(町が)適切な土地利用を図るため、海岸一帯の動植物の保護と植生を図る海浜環境保全を図る。	→ 「海浜環境の保全に向けた取組み」を進めます。
--	--------------------------

### 施策④：大学との連携による知の拠点づくり

御宿町は、千葉工業大学と包括的連携協定を締結しており、これまで、町内小中学生を対象にしたロボット教室等の特別教養講座の実施やスカイツリータウンキャンパスの見学受入れなどの協力のほか、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定におけるアドバイザー協力など、様々な面からサポートをいただいています。

大学との連携による知の拠点づくりとは、都市部の大学生を御宿町に招き、地域住民を交えたなかで御宿町の将来像などをテーマとしたワークショップを開催するものです。

この取組みにより、人の流れをつくりだし、学生の英知を集結させるほか、地域住民と触れ合うことで、まちに賑わいと活力を創出したいと考えています。そのほか、地域文化や課題解決をテーマにした取組みを継続的に実施することで、地方創生を支えるしごとの創出と人財育成を大学連携のなかで進めます。

また、千葉工業大学とは、文部科学省が行っている「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の事業協働機関として連携を図り、外房エリア地域として、地域特性を活かした交流人口の増加につなげます。(申請中)

#### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
大学との連携事業数合計	5件
大学生の交流人数合計	330名 ※

※:H27に30人、H28以降は300人より設定。

#### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
おんじゆく ON19サミットの開催	おんじゆく ON19サミットの開催	企画財政課
	大学ゼミ合宿・ガイダンス等による地域交流事業	企画財政課

### 4-3. 基本目標:C 安心して子育てできるまちづくり

#### (1) 基本的方向性

- ・国や県よりも低い合計特殊出生率が続いている御宿町は、国が目標としている出生率まで町の出生率を引き上げていくことを目指します。
- ・出生率を引き上げるため、結婚、出産、子育て、教育という一連の流れの中で、国が実施する施策だけに依存するのではなく、独自に効果的な各種施策を実施し、切れ目のない支援策を展開します。

#### (2) 数値目標

##### 【数値目標】

対象項目	数値目標
合計特殊出生率 1.03 (H24)	国が目標としている合計特殊出生率まで引き上げることを目指す

※2030年に1.80程度、2040年に2.07で設定

#### (3) 施策とKPI(重要業績評価指標)

##### 施策①：安心して子供を産み育てることができる環境づくり

御宿町人口ビジョンで示しているとおり、地方創生においては、合計特殊出生率を上昇させることは重要です。御宿町では、これまでも法定事業はもちろん、国や県が推進する各種事業にも積極的に取り組み、きめ細かい子育て環境の充実等に取り組んできました。

今回の地方創生を契機に、これまでの取組みを含め、人口減少に対する様々な施策や事業を展開することで、結婚や出産の機会増加を図るとともに、合計特殊出生率を2019年に1.52程度、2030年に1.80程度に、2040年に2.07程度に上昇するという将来人口のシミュレーションを行いました。

「安心して子供を産み育てることができる環境づくり」は全国的な問題で、地方公共団体のみの施策では効果的な事業ができるものではないので、国等の少子化対策と歩調を合わせ取組みを進めます。

##### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
<b>【御宿町子ども・子育て支援事業計画アンケート結果より】</b>  就学前児童：保護者調査「子育てに関する不安感や負担感」において、「非常に不安や負担を感じる」、「何となく不安や負担を感じる」49.6%(H25)	<b>【御宿町子ども・子育て支援事業計画の見直し時のアンケート】</b>  就学前児童：保護者調査「子育てに関する不安感や負担感」において、「非常に不安や負担を感じる」、「何となく不安や負担を感じる」と回答する割合を下げる。

(2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
子育て相談の実施	子育て相談の実施	保健福祉課
子育て支援センターの開設	子育て支援センターの開設	保健福祉課
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業	保健福祉課
出産育児祝金支給事業	出産育児祝金支給事業	保健福祉課
乳児相談の実施	乳児相談の実施	保健福祉課
つくしくらぶ(子供の発育・発達相談)の実施	つくしくらぶ(子供の発育・発達相談)の実施	保健福祉課
2歳児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業	2歳児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業	保健福祉課
子ども医療費助成事業	子ども医療費助成事業	保健福祉課
むし歯予防のための健康教育の実施	むし歯予防のための健康教育の実施	保健福祉課
1歳6か月児・3歳児健康診査	1歳6か月児・3歳児健康診査	保健福祉課
	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の拡充を検討	保健福祉課 教育課

(3)【委員の意見】

(町が)第1子からの出産祝金、高校生に対する各種補助(通学定期補助等)	→ 「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の拡充」として検討します。
(町が)不妊治療支援などの子づくり支援	

施策②：仕事と家庭の調和の実現

子育てをめぐる環境が大きく変化するなか、地方公共団体は地域のニーズを把握し、地域の実情に応じて、子育て家庭への子育て支援策の充実を図る必要があります。

御宿町子ども・子育て支援事業計画アンケートの結果によると、「保育等のサービスの充実」、「仕事と家庭生活の両立」などが上位にあり、子育て環境の整備を望んでいる方が多くみられるので、子育てと仕事の両立支援や就労している親の子育て負担の軽減など、子育てニーズに応じた子育てサービスの充実を図ります。

(1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
おんじゅく認定こども園の利用率向上を目指す	
介護職員初任者研修助成制度利用者数合計	25人 ※

※:5人×5年より設定。

(2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
介護職員初任者研修受講料 助成事業	介護職員初任者研修受講料 助成事業	保健福祉課
(仮称)おんじゅく認定こども園の建設 準備	(仮称)おんじゅく認定こども園の 建設・運営	保健福祉課
病児保育事業	病児保育事業	保健福祉課
放課後児童クラブ事業	放課後児童クラブ事業	保健福祉課
子ども放課後週末活動等支援事業	子ども放課後週末活動等支援事業	教育課

(3)【委員の意見】

(町が)認定こども園を視野に入れた子育て 支援策	→ 「(仮称)おんじゅく認定こども園の建設・運営」 に向けた取組みを進めます。
-----------------------------	--

施策③：特色ある教育活動の充実と安全で安心な学校づくり

御宿町では、次代を担う子供たちの夢の実現に向けて、学力の向上に取組むことはもちろん、海・砂浜・磯などの海浜資源を活用した体験学習や、地域の歴史や文化に触れたふるさと学習、また、長野県野沢温泉村との海と山の子交流事業などを実施しており、子供たちが将来、「ふるさと御宿」に愛着と誇りを持てる教育を推進します。

(1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
海と山の子交流事業の継続	継続の有無
ライフセービング教室の実施	実施の有無
磯観察会、なぎさマラソンの実施など	実施の有無

(2)【具体事業】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
入学準備金給付制度	入学準備金給付制度	教育課
入学準備金貸付制度	入学準備金貸付制度	教育課
教育プログラム助成制度	教育プログラム助成制度	教育課
海外留学助成事業	海外留学助成事業	教育課
食育の充実と地産地消への取り組み	食育の充実と地産地消への取り組み	教育課
児童・生徒用タブレット端末整備事業	児童・生徒用タブレット端末整備事業	教育課
海と山の子交流事業	海と山の子交流事業	教育課
地域力を活かした特色ある教育	地域力を活かした特色ある教育	教育課
大学連携・ボランティア協力等による 学び・集い合う環境づくり	大学連携・ボランティア協力等による 学び・集い合う環境づくり	教育課
地域に密着した体験学習の充実	地域に密着した体験学習の充実	教育課

(3)【委員の意見】

(町が、大学が、NPO などが)御宿ならではの学習環境を整える取組みとして、それぞれの得意分野において、子どもたちが御宿で学習できる・スポーツに取り組める環境を整える。	→ 「大学連携やボランティア協力等による学び、集い合う環境づくり」として、引き続き、住民が学び・集い合う環境づくりを進めます。
(町が)校外学習の推進(保育・小・中) まちぐるみ自然学習に力を入れるまち、自然遊びの提案(高齢者からの昔遊び、休耕田泥んこ体験など)	→ 地域力を活かした特色ある教育を推進しているところですので、引き続き、町ぐるみの「地域に密着した体験学習の充実」に取り組めます。
(町ぐるみ)御宿ならではの子育て・教育サポート 生きる力を育む様々な体験メニューの提供。 のびのびと生きていくための教育サポート。 「御宿で子育てがしたい、長距離通勤もいとわない」という子育て世代の移住を強力に促進する。	→



#### 施策④：地域全体で支え育てる環境づくり

子育てを周囲があたたかく見守り、子育て家庭を地域全体で支えていく・育む子育て支援策を推進し、子育てしやすいまちをつくります。

また、子育て家庭にやさしい生活環境の整備として、地域住民をはじめ、学校、警察などの関係機関と連携を図りながら、交通事故の防止や犯罪が起こりにくい環境づくりを進めます。

##### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
安全で安心なまちづくりパトロール実施数	75回 ※
青少年相談員の確保	18人

※:SSTパトロール月1回実施=12回×5年=60回。

相談員パトロール H27:2回、H28:2回、H29:3回、H30:4回、H31:4回=15回。合計75回を設定

##### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
子育て・相談しやすい環境整備事業	子育て・相談しやすい環境整備事業	教育課
青少年健全育成事業の推進	青少年健全育成事業の推進	教育課
ボランティア活動支援(読み聞かせ)	ボランティア活動支援(読み聞かせ)	教育課
地域住民防犯パトロール事業	地域住民防犯パトロール事業	教育課
安全安心まちづくり(SST)パトロール	安全安心まちづくり(SST)パトロール	総務課

### 4-4. 基本目標:D 好循環を支えるまちづくり

#### (1)基本的方向性

・ここまで、雇用・人の流れ・子育てに関する3つの基本目標を設定し、総合戦略の3つの柱としました。これらに加え、好循環を支えることを目的とした4つ目の基本目標を設定します。

・住民にとって「住み続けたい」と思えるまちになるよう、地域の公共交通をはじめとする生活基盤の整備や、暮らしの安全を支える地域医療の連携、総合的な防災力の充実など、好循環を支えるまちづくりを進めます。

・人口減少と高齢化が進展するなかで、地域住民がまちづくりに対する当事者意識を持ちながら、今後の御宿町の将来像を描き、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいくことが重要です。

#### (2)数値目標

##### 【数値目標】

対象項目	5年後数値目標
公共交通利用者数 (エビアミー号・JR・民間路線バス)	28,000人 ※
自主防災組織の組織化率 100%(H26)	100% (現状維持)

※:エビアミー号:年間5,500人、JR:年間14,400人(1200人×12月)、

小湊路線バス(御宿×勝浦間)年間8,000人を設定。



### (3) 施策と KPI(重要業績評価指標)

#### 施策①：持続可能な地域公共交通の確保と利用促進

住民生活を支える地域公共交通の維持・確保を図るため、乗合運行事業「エビアミー号」を運行していますが、利用者の状況や実績を踏まえながら、利用しやすい地域交通として引き続き運行します。

また、町内の公共交通をはじめ、鉄道や路線バスとの相互連携など、地域交通のネットワーク維持と利便性の向上を図ります。

##### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
エビアミー号の年間利用者数	5,500人 ※

※:H27 年事業(H26.10~H27.9)利用人数 4900 人見込み。

##### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
御宿町地域公共交通事業 (エビアミー号)	御宿町地域公共交通事業 (エビアミー号)	企画財政課
民間(鉄道事業者)事業所への要望 活動	民間(鉄道事業者)事業所への要望 活動	企画財政課
	鉄道事業者との連携による御宿駅エ レベーター整備等のバリアフリー化	企画財政課

##### (3)【委員の意見】

(町が)御宿町乗合運行「エビアミー号」の 定時運行(高齢者が多くなるため)	→ 「御宿町地域公共交通事業」として検討 します。
--	------------------------------

## 施策②：安全で効率的な公共施設運営

御宿町内の公共施設については、住民の安全・安心を確保しつつ、施設の維持管理や更新、統廃合、長寿命化などの課題に、人口減少や財政健全化の面も踏まえて取り組んでいく必要があります。

このような状況のなか、長期的な視点を持って公共施設等の集約化を含めた規模適正化や公共施設・公的不動産の利活用についての民活活力の活用、町有地の有効な活用方法の検討など、人口減少等を踏まえた既存施設等の総合的な取組みを進めます。

### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
公共施設等総合管理計画の策定	策定の有無（H28年度）

### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
	町有地の利活用事業	企画財政課
	公共施設等総合管理計画の策定	総務課

### (3)【委員の意見】

(町が)御宿駅前に時間貸しの駐車場を整備してはどうか	→ 「町有地の有効な利活用事業」として検討します。
----------------------------	---------------------------

## 施策③：予防施策の推進及び地域医療の充実

高齢者が住み慣れた地域で健康的に暮らしていけるよう、健康意識の高揚を図るとともに、まちの特性に応じた様々な地域支援事業を行います。

また、住民主体の取組みを含めた多様な主体による柔軟な取組みを支援し、効果的かつ効率的なサービス事業を推進します。

### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
2015高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画(13P)における介護認定率を下げる	20.1%以下 ※

※:H32:764人(20.1%)の推計値より下げる。

(2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
地域医療の充実	地域医療の充実	保健福祉課
介護予防普及啓発事業(元氣いきいき教室、ほのぼの健康教室など)	介護予防普及啓発事業(元氣いきいき教室、ほのぼの健康教室など)	保健福祉課
介護予防ボランティア育成	介護予防ボランティア育成	保健福祉課

施策④：消防団員の確保や自主防災組織の活動支援

災害に強い御宿町を目指し、自助・共助・公助の連携を強化するなかで、防災訓練等を通じて住民の防災意識の高揚と災害対応力の向上を図るほか、消防団が活動しやすい環境づくりに取り組めます。

また、住民に生活で迅速な情報提供・避難の呼びかけを行う仕組み「全国瞬時警報システム(Jアラート)のほか、緊急速報メールサービス、Twitterアラートなど、様々な手段を活用した情報伝達の充実を図るとともに、通信技術の発展を見据えながら、総合的な情報伝達システムの構築を図ります。

(1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
消防団員数	190人 ※1
自主防災訓練の参加人数合計	1,000人 ※2

※1:消防団員数 190人=現状維持(定員 225人)。

※2:訓練 200人×5年。

(2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
地域防災対策の充実	地域防災対策の充実	総務課
消防団員確保対策	消防団員確保対策	総務課
自主防災組織の育成	自主防災組織の育成	総務課
避難誘導看板の計画的な設置		総務課
災害情報システム等の活用	災害情報システム等の活用	総務課
防犯対策の充実	防犯対策の充実	総務課
	防災行政無線・戸別受信機購入補助、防災行政無線のデジタル化	総務課

## 施策⑤：生涯学習の推進と環境整備

多様化する住民の学習ニーズや健康づくり等に対応できるよう、住民の生きがいつくり事業や健康増進のための取組み、住民の経験や技能などを生かして、地域で活躍できる環境づくりを推進します。また、大学との連携のなかで専門的分野における公開講座の開催など、多様な学習機会の提供に向けた取組みを進めます。

### (1)【重要業績評価指標(KPI)】

対象項目	5年後 KPI
健康・体力維持に係る教室の参加数合計	5,000人 ※

※(エアロビクス・アクアビクス等の教室) H26:1,063人×5年。

### (2)【取組む施策】

平成27年度	平成28年度以降 (平成31年度まで)	実施主体
生涯スポーツの推進と健康づくり事業	生涯スポーツの推進と健康づくり事業	教育課
大学との連携による公開講座の開催	大学との連携による公開講座の開催	教育課
計画的な運動施設の改修	計画的な運動施設の改修	教育課

### (3)【委員の意見】

(町が)合宿客を御宿町に呼び込むため、簡易な400Mトラックの設置や町営野球場・テニスコートの改修を行う。	運動施設の改修は、町総合計画にて計画的に実施することとしており、施設の状況に応じて取り組んでいます。このため、町総合計画による「計画的な運動施設の改修」として取り組みます。
---	--